

# 監査報告書

令和 4 年 5 月 24 日

社会福祉法人 上富田町社会福祉協議会  
会 長 三 栖 徹 殿

監事

福田 弘 治



監事

岩本 岩 男



私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。以下の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

## 3 意見・要望

今回の監査では、前述のとおり、経理処理には不適切な問題はありません。  
決算状況は、法人全体の収入総額が 289,943 千円、支出総額が 286,453 千円、収支差

額が 3,490 千円の黒字となっており、前年度と比較すると黒字額が 1,354 千円増えていますが、前年度は人件費積立資産取崩が 0 千円に対し、令和 3 年度は 7,000 千円を取崩しており、実質は前年度より悪化している。

その要因は、令和 4 年 2 月に発生した福祉センターデイサービス利用者の新型コロナウイルス感染症罹患により、福祉センターデイサービスを 5 日間休止したことによる影響額 1,337 千円と、年間を通して土曜日のデイサービス事業を休止したことによるものである。

土曜日の休止は、週 40 時間労働制度において、利用者の安心・安全を図るための日々の職員配置に苦慮してきたことから、職員の休日を同一曜日にすることで、より安心・安全なサービスを提供できるよう決断したものであり、デイサービスの現状からするとやむを得ないことであつたが、業績が低下したことからその対策を講じられたい。

令和 4 年度は主任介護支援専門員が配置されるため、令和 2 年度、令和 3 年度で減額されていた加算金が再び追加されることになるが、今後も財源の確保、運営費補助金の増額等、町の協力・支援を得ながら引き続き安定経営の実現と地域福祉の充実に努めていただきたい。

最後に、令和 3 年 12 月に県の実地指導があり、訪問介護事業の特定事業所加算分において、約 4 年余り遡って 19,500 千円余を返還することになりました。このような事案はあってはならないことであり、二度と起こさぬよう強く戒めます。